

#### 取り組みの流れ

いま、「健康経営」が求められています。 貴社の健康宣言のサポートを行っています。 まずは、宣言することから始めませんか



ご提出・お問い合わせ先



# 「健康経営優良法人」は、日本健康会議による認定制度です。 「健康経営」を実践している会社が評価される環境に 「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の 健康増進に取り組む企業経営スタイルです。 「健康経営」に取り組むメリットとしては、生産性の向上、リクルート効果、 企業イメージアップなどがあります。

現在、「健康経営優良法人認定制度」など、社会的に評価が受けられる制度もあり、



### 健康経営優良法人認定ロゴマークが使用可能に



社員の健康に取り組む企業が増えています。

Health and productivity ホワイト500

「健康優良企業」 であることを 社内・社外にアピールできる!

#### メリット 2

『健康宣言チャレンジ事業 所」の認定証発行を 受けると愛知県信用保証協会から低利率で 融資が受けられます

メリット3

金利優遇サービスを2地銀(あいち・名古屋)・ 愛知県内の15信用金庫から低金利で融資が

「健康経営優良法人」の認定を受けるためには、この健康健康宣言事業に参加することが必要です。

「健康経営優良法人」の認定要件等は、経済産業省のホームページをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono\_info\_service/healthcare/kenkoukeiei\_yuryouhouzin.html

健康経営優良法人は検索

### 必須 項目

#### 1. 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診

- 2. 健康づくり担当者の設置
- 3. (求めに応じて)40歳以上の社員の健診データの提供
- 4. 健康経営の具体的な推進計画
- 5. 受動喫煙対策に関する取り組み
- 6. 健康経営の取り組みに対する評価・改善
- 7. 法令を遵守している

択 項目

次の1~16の中から、貴社で取り組む内容を選択し、別紙の 「健康宣言書」の番号にチェックをしてください。

(各分類ごとで選択しなければならない数を定めています。)

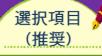
健康保険組合として、経営者の方に是非取り組んでいただきたい項目

4 : 2 項目以上

5 ~ 8:1項目以上

: 4項目以上

又以組み項目一賃



#### 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます

- 『社員が元気で働くためには、家族の健康が不可欠です』
- ●積極的な取り組みの一例

#### **①会社**

経営者が社員の皆様にご家族 (奥様) の健診受診をよびかける



社員が元気で 働くためには、 家族の健康が 不可欠!





## 2. 項目以上

社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を 行います



定期健康診断の受診

●定期健診受診率100%

受診勧奨の取り組み

勤務時間内の健診実施

ストレスチェックの実施

●会社での健診予約を行うことで受診を促進 ●ストレスチェックを実施し、メンタル不調者の いない職場づくりを推進

必須項目を達成、および選択項目(推奨) 1 を実施し、且つ選択項目から選んだ 7 項目に、 取り組んでいれば、『健康経営優良法人(中小規模 法人部門)』認定制度への申請が可能となります。



傷病休暇制度の整備



#### 健康経営の実践に向けて環境を整えます

	項目	例
5	管理職又は一般職員に対する教育機会の設定	<ul><li>●管理職へのメンタルヘルス研修の実施</li><li>毎月社員向けに健康情報を発信する広報誌を配付</li></ul>
6	適切な働き方の実施	<ul><li>定時退社日の設定</li><li>有給休暇取得目標の設定</li></ul>
7	コミュニケーションの促進	<ul><li>挨拶運動の実施</li><li>社員旅行や社内運動会の開催</li></ul>
8	病気治療と仕事の両立	●フレックスタイム制度の導入 ● 原味体照制度の整備



### 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

	項  目	例
9	保健指導の実施	●保健指導を受ける時間の確保
	从底归 <del>台</del> 0人地	<ul><li>社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等)</li></ul>
10	食生活の改善	●仕出し弁当、自販機等のメニュー改善
		●毎日体重を測り、食生活をチェック
11	運動機会の促進	<ul><li>階段利用の推奨</li><li>朝ストレッチ</li></ul>
		<ul><li>ウォーキングイベントへの参加</li></ul>
12	女性の健康保持・増進	<ul><li>女性専用の相談窓口の設置</li></ul>
12	メ は ツ 健 泳 休 付 ・	●女任寺州の伯談志口の設直
13	長時間労働者への対応	<ul><li>休暇取得、出社制限等の勧奨</li></ul>
		<ul><li>業務分担の見直し</li></ul>
14	メンタルヘルス不調者への対応	●産業医等による定期的な面談
		●相談窓口の整備と周知
15	社員の感染症予防	<ul><li>予防接種費用を会社で補助する</li></ul>
		●アルコール消毒液の設置やマスクの配布
16	喫煙率低下に向けた取り組み	●煙草の影響についての教育・研修
		●喫煙に関する社内ルールの整備